

藤岡市空き店舗情報登録制度

藤岡市内の空き店舗を有効活用しませんか？

藤岡市では、空き店舗の有効活用を促進するとともに地域産業の振興を目的として、市内の空き店舗等の物件情報について、**無償で市ホームページにて情報を掲載**いたします。藤岡市の空き店舗情報登録制度をぜひ有効活用してみませんか？

空き店舗等の所有者

物件登録



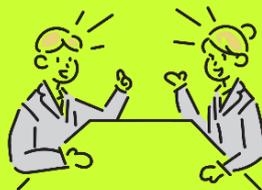
※賃貸借又は売買の交渉・契約等については、「所有者（不動産取引業者）」と「賃借・購入の希望者」の間で、直接行っていただきます。

藤岡市

(情報発信)



市ホームページ
で情報掲載



利用希望者

登録申請



登録料無料

申し込み
詳細はこちら

【お申込・問合せ】 〒375-8601 藤岡市中栗須 327

藤岡市役所 商業観光課 商業振興係

電話 0274-40-2318 (直通) FAX 0274-24-4414 ✉ syoko2@city.fujioka.gunma.jp

